

第1回 障害児支援における人材育成に関する検討会 構成員からの主なご意見

(第1回 障害児支援における人材育成に関する検討会において頂いたご意見を事務局において整理したもの)

第1回 障害児支援における人材育成に関する検討会構成員からの主なご意見

1. 研修の在り方について

- 障害児支援等に従事する方々に大切にしてもらいたい心構えは、こどもの本心をイメージできるようになること。そして、本心を尊重できること。そういう心構えを持った人材になっていただくのが大切である。
- 放課後等デイサービスでは、様々なことをみんなと一緒に経験した。その頃は、自分の気持ちをうまく話すことが難しく、暴力も多かったり、学校に行けなかったり、支援の時間にボイコットしたこともあったが、仲間や先生が自分のために止めてくれて、最後まで聴いてくれた。
- 障害のある子も障害のない子も、元気に自己表現をもって生活することができるようにしたい。
- 放デイは、こどもたちにとって第二の家のような存在で、私にとっては、こどものことを何でも相談できる大切な支援者がいる場所である。信頼できる支援者がいるということは、障害児を育てる上で大きな心のよりどころとなる。こどもたちにとっても、家族以外で自分を理解し、寄り添ってくれる人がいるということに、この上ない安心感になる。
- インクルーシブの考え方からも、障害児に関するだけでなく、一般的なこどもの育ちなども広く学んでほしい。
- 社会的養護では、いま大きな支援の転換、システム自体を変えていくようなことが起きている。そこも含めて、今回は障害児の支援の研修だが、支援の在り方、支援自体もどうなのか、そのシステムはどうなのかといった辺りまで少し議論がされ、そこで職員として働く方々の研修を考えられたらいい。
- 社会的養護の中で大事だと言われて軸となるのがこどもの権利。
- アタッチメント。これは、安心と挑戦の2つが大事だといわれている。「こども大綱」や「こどもの育ちのビジョン」でも言われている。先ほど、「遊びが一番よかった」との発言があったが、まさに遊びとか挑戦をどれぐらいしっかり保障できるかということまで含めた支援が大事である。

1. 研修の在り方について(続き)

- パーマネンシー保障も重要である。こどもが、ずっと一緒にいてくれると思える人がいる、早くからいるということが社会的養護では大事で、これから、ここの保障をしっかりとっていくというシステムがつくられつつあるところ。障害児分野でも、施設に長くいるこどもはどこまで保障されているのか、そのためにはどうするのか、根本的な話にはなるが、しっかりと取り込んでいくことが大事である。
- 何のための障害児支援なのか。障害児者の置かれてきたこれまでの歴史とか、立場とか声が聴かれなかったという中で組み立てられてきた価値観みたいなのところもしっかり学ぶ必要があるのではないかと思う。
- 今回の研修においては、障害とか特性にだけ特化することなく、幅広い職業人としてのコンピテンシーを身につける研修であってほしい。
- 自身の研修所では、様々な障害を有する方の支援を行っている職員を対象として講習会を展開してきた。従来は、技術的なことに焦点が当たりがちだったが、近年は障害のあるこどもと家族を支援する上で、基本的な理念まで含めた研修内容を意識し、充実させてきている。
- ご本人を真ん中に置いた支援者会議等を開催する中で、支援方針、支援方法が事業者や他の関係機関となかなか折り合わない、一致しないというところも見られる。これは、障害児支援に関する基本的な考え方とか理念が共有されていないところから端を発する不一致があるのではないか。こういった共通理念、基本的な考え方をしっかりと共有で押さえていくことが必要である。
- 放課後等デイサービスは、家族以外でこどもと関わる時間が長く濃厚になるため、研修を通じて、支援の内容や質が充実していくことを希望する。

1. 研修の在り方について(続き)

- 現在、より人が問われる時代ではないかと思う。従来、障害児支援は、発達支援が強力な軸としてあったが、いまは一人一人のウェルビーイングをしっかりと考えていくということも強調されている。大人の基準でこどもの幸せを考えるだけではなく、こどもと応答的にやり取りしながら、一人一人のこどもがどんなことに幸福感を感じているのか。従来のような知識、技能以上に、何かもっと問われることがあるのではないかという中で、研修をどう体系化していくのかということが大きな課題になる。
- 専門的な支援は当然として、同時に、こどもたちが、元気でその子らしく暮らせるような地域をつくっていくことに我々の意義があると思うので、個々の支援スキルだけではなくて、それを通していかに地域をつくっていくかという研修の中身になれば良い。
- 私たち支援する側の研修においては、基本的には、全てのこどもを親任せにするわけではなくて社会がこどもを育てるという大前提、そこが心構えとして大事。
- 80年代の医学モデルから、2000年前後にICF、いわゆる社会モデルになり、そして、今、人権モデルになっている。こどもの人権、主体性、意見あるいは意見形成も大事であり、それらを尊重したものをぜひ盛り込んでいただきたい。
- 命を守るということがとても大事。これは虐待予防とか虐待死予防という観点からも命を守るというのは当然であり、安心・安全な環境の提供も大事になってくる。
- 共通化というのはとても大事。障害児支援の場合、悪い意味で技術に走ってしまうということがありがちであり、技術に走るのではなくて、ベースはこどもの権利を尊重し、家族を支援する。安全・安心の中で特性に配慮した支援ということになるということをもベースに置く必要がある。

1. 研修の在り方について(続き)

- 障害児支援においても、様々な専門職が関わっているので、基本的なこどもの人権、障害者の人権もしっかり理解していく必要があるとともに、権利だけではなく、その前に、どんな状況にあっても、どんなこどもであっても、そのこども一人一人、親御さん一人一人に固有の価値と尊厳があるということを前提にして、権利を捉えていく必要があると思う。

2. 研修の実施主体について

- 研修の実施を委託する場合について、過去にある機関が発達障害に対してかなり偏見のある講義をやっていたことが問題になり、抗議したことがある。委託に当たっては、例えばテキストの内容とか研修内容を互いに共有することや、一つの委託先だけに任せない等、研修の質のコントロールも入れ込めると良い。
- 基礎的な研修について事業者が主体となるときに、各事業者が事業所内で研修を実施する場合、質の担保をどうするのか、あるいはグループディスカッション、ほかの事業所とどのように交流するのか。単独の事業者で実施しないほうが良いと思う点もある。
- 自治体(協議会含む)や地域の児童発達支援センターが主催すること等、様々な方法があると思うが、地域の事業所同士の間でつながりができるような研修ができると良い。

3. 研修の標準カリキュラム(案)及び効果的な実施手法について

- 研修実施上、最も人材育成に効果が高いと感じるのは、現場に共に出向いていって、直接指導すると効果が高いと感じている(OJT)。しかし、かなりの人員と時間を要することが課題である。
- 各事業所は「座学の研修に出向く時間を割くことも難しい」という声もよく聞いており、リモートを用いるのも有効だと考える。リモートとOJTをどうやって両立するのか、組み合わせるのかというのが課題。これをうまく組み合わせられる仕組みを考えていきたい。
- 研修会の実施方法について、事業所単独で研修も行われると思うが、地域の事業所同士のつながりをつくるための取組も重要である。
- 自治体(協議会含む)や地域の児童発達支援センターが主催すること等、様々方法があると思うが、地域の事業所同士のつながりができるような研修ができると良い。(再掲)
- 研修ではOJT、直接子どもに触れる機会はどこかでつくったほうが良い。全部は難しいと思うが、そういうシステムもどこかに入れてほしい。
- 研修の実施方法について、コロナ禍を経てライブ配信やオンデマンドで実施する研修が普及してきた。オンデマンド、あるいはライブ配信での研修の様子などを見ると、かなり集中して参加している受講者が多いということも確認できている。
- 座学の研修は、聴いて終わりにするのではなく、それを受講者自身の中で消化したり、あるいは自分の言葉に換えて表現してみたり、グループディスカッションによる研修の機会が大事。

3. 研修の標準カリキュラム(案)及び効果的な実施手法について(続き)

- 自分の事業所のことだけでなく、研修に参加することによって、他の事業所でどのような実践が行われているか、あるいは、ほかの分野でこういったことが行われているなど、知る機会になり、学び合いの時間となる。そういった時間をぜひ取ってほしい。ディスカッションが終わった後に「明日からまた頑張ろうと思える」方も結構いる。
- インクルーシブの考え方からも、障害児に関するだけでなく、一般的なこどもの育ちなども広く学んでほしい。(再掲)
- 研修の成果をどのようにはかっていくのか。研修後のテストやレポートなどいろいろあるが、研修を受けて終わりではなく、学んだことを生かしていく、さらには発展させていく、発達させていくという観点で、どのように評価していくのかという視点も必要ではないか。
- 研修の実施方法に関しては、分野によっては、現場での学習が安全上も必要である。
- グループディスカッションについては、職員の現場でのいろいろなストレスについて互いに話し合うことにより、一種のピアカウンセリングのような効果もあると感じている。
- 昨今、全てオンラインで済ませてしまうような研修がちらほら散見され、オンラインの活用の仕方には課題感がある。例えば、地域の中で、対面でコミュニケーションを取りながらの演習や、地域での実地研修を取り入れ、実施してみてどうだったかというのは、対面とオンラインでは相当差が出てくるのではないか。そのあたりのバランス、対面とか演習の組み合わせも検討が必要である。
- こどもの支援に限らず、我々は専門職として、価値、考え方と知識と技術が必要。知識の部分はオンラインでも学ぶことは可能だが、技術の部分は経験の共有がないと上がっていかない。価値、考え方、基本的な理念等、専門職としてどう考え、何をすべきかというのは、経験の積み重ねでしか固まってこないと思うので、実地研修、オンラインでの研修、対面の研修を組み合わせれば良い。

3. 研修の標準カリキュラム(案)及び効果的な実施手法について(続き)

- 研修内容について、いつでもどこでも子どもを真ん中に支援するということで、そのベースには見立てとかアセスメントが必要になってくるが、その子どもが、何ができて、何が得意で、何が苦手で、課題で、今後何を支援するのかということが、それぞれの児童発達支援に関わる事業所でも、家庭でも、同じように多くの時間を過ごす学校でも、共有できるほうがよいのではないかと思う。
- 教育との連動で、相談事業所を中心に作成する支援プランと、学校が作成する個別の教育支援計画を突き合わせて連動させるためには、連携のベースとして、子どもの現状とか課題が、学校の文脈でどういうふうに使われているのか等、学校側のことも、障害児支援に携わる方々にイメージできる素地があるとよいのではないか。
- 子ども同士のトラブルも事業所の中ではあると思うが、どこに行っても子どもの安全は守られる必要があり、安全確保に関わる部分は非常に重要なところではないか。子ども同士のトラブルを見つけたらどうするかといった部分については、ベースとして固めることができるかよいのではないか。
- 研修の実施については、評価が大事。研修を受けて実際アンケートによる評価を取ってみると、満足度が高い人でも、理解度を確認すると誤っていたりする。満足度等と研修内理解度には差がある可能性がある。参加者の理解度を確認しながらコンテンツの中身もブラッシュアップしていくことや、実施方法についても検討していくことが重要なのではないか。
- 地域みんなで支援していくところでは、連携がとても大事。母子保健、こども家庭センター、家庭と教育と福祉の連携、医療との連携等々、縦横の連携がとても大事になると思うので、その連携をどうするかというのは、ぜひ入れる必要がある。
- ICTが進んでいく中で、オンライン研修が随分できるようになってきた。例えばペアレントレーニングでも、オンラインと対面、うまく使うとできるようになってきている。オンラインとOJTの組み合わせも検討し、この研修をつくってほしい。
- 研修後、振り返りシートなど振り返るところでチェックする機能はあったほうがよい。

4. 研修の具体的運用に向けた方向性等について

- 国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターと国リハの発達障害情報・支援センターが発出している「教育・福祉連携推進のための研修実施ガイド」では、カリキュラムの案を、「基礎的知識」「指導・支援」「家族支援」「地域連携・協働」「法令」「権利擁護」の6つに分けながら、さらに連携を深めるための様々なカリキュラムを構築し、eラーニングのコンテンツも立ち上げている。重なるところがあるのではないかと思うので、別々に立ち続けるのではなくて、連携、統合できる部分については、ぜひ検討いただきたい。
- 既にいろいろなところで様々な研修が行われている。それらは非常に重要であり、リソースとしては活用しなければいけないと考えているが、そういったところでも、本検討会の成果を生かすような形で、例えば研修に関する内容を一種の単位制のような形で考えられると、いろいろな研修に参加して、職員のキャリア形成に役立つのではないか。
- シラバス、テキストの整備の必要性が指摘されたが、これをやることによって、障害児支援に関わる職員を養成する養成校における卒前教育の充実にもつながる可能性があると思う。
- 本検討会の中でサービスの質を高める研修内容の構築は必須ではあるが、現場では、労働人材不足等の実情もある。研修の運用にあたり、過度なルール策定になると、事業所の持続が困難になり、サービスの質を上げるどころか、地域で頼るところがなくなるというような結果を招きかねないところもある。
- 研修の機会を確保することが非常に大事。研修の受講者も、制限しない方向で考えるべき。今後、研修修了が人員配置や加算要件となる場合には、受講者が限定されると事業実施に必要な人材の配置が困難になる恐れがある。研修機会を公平に確保するため、原則として希望者全員が受講できるような実施方法、あるいは実施回数を考えた議論が必要である。
- こども家庭センターの創設によって、障害児者福祉部局で一体的に支援されていた障害者と障害児の管轄が分断されて、連携しづらい自治体が多くあると聞いている。障害児支援における研修体系は、こども家庭センターと共同で実施するなど、連携が強化できる仕組みを考えていただきたい。

第1回 障害児支援における人材育成に関する検討会構成員からの主なご意見

その他

【現状等について】

- 児童発達支援で、遊んでばかりだった頃が一番幸せで、一番楽しかった。
- 残念ながら、必ずしもどの放デイやスタッフでも、こどもたち一人一人へのリスペクトや特性理解があるとは言えず、保護者とのしっかりとした信頼関係が築けているわけでもないというのが現状だと感じている。
- 現場で相談支援等を行っている中で、障害児通所支援を行う事業所が急増し、事業者間の支援力の差が大きくなってきていると痛感する。
- 支援者に、障害特性等々に関わる基本的な知識がまだまだ不足しているということを実践の中で感じる。併せて、こどもの発達特性、発達段階を的確に捉えて、こども自身の発達のニーズをアセスメントしていくアセスメント力が課題となっている事業者が多い。
- 特に児童発達支援では、年齢が低いということもあり、親御さんがこどもの障害に触れて間もない時期の、親御さんの障害に関する認識や障害への受け止めをどういうふうに捉えて、これも親御さんをどうアセスメントするかというところになると思うが、そこがない中で、保護者支援が的確に行われていないのではないかと。このあたりの基本的なところをどういうふうに押さえていくかということも大きな課題である。
- 領域が異なる機関との連携支援は、かなり苦戦している状況が見える。互いの領域を尊重することを前提としながらも、踏み込んだところでの共有が図られていないことも課題である。
- こども施策全般、こども家庭センターや、社会的養護、障害児支援の領域等々、障害児という枠で捉えても大変広いものがある。権利や、人権をどのように捉えているかということも、事業者によってイメージが違う。

その他(続き)

【現状等について】

- ソーシャルワークにおいても、かつては方法が主であり、グループワークやコミュニティワーク、様々な領域でそれぞれの技術を競い合っていた時代もあったが、そもそも何のためにサービスをやっているのかというところで、むしろ、価値、あるいは倫理を主軸に据えて、様々な領域が共通の基盤をつくっていった。そして、共通の価値をつくっていったというような歴史がある。

その他(続き)

【ヒアリングについて】

- こども・若者や子育て当事者ヒアリングについては、いろいろな障害種別に幅広く対応できるようなヒアリングができると良い。
- こども・若者ヒアリングの実施に当たっては、意見を上手に言えないこどもが多く、特にグループでオンラインとなると言いづらいうちも多うと思つたため、多様なインタビューの在り方を検討してほしい。
- こども・若者ヒアリングに関して、特に最重度のこどもは、御自分からの発信は難しいところがあるので、そこも考慮して何らかの対策を取ることが必要である。
- こどもの声を聴くのは容易ではない。大人にとって都合のいい話を聴くだけだと不十分になるので、この検討会でも、むしろ耳が痛くなるような声をしっかりとってくれるような、あるいは表出してくれるようなこどもの声をどこまで受け止められるのかというところが問われてくるのではないか。
- 障害児である前にこどもであると考えべきであり、こども・若者当事者ヒアリングに当たっては、例えば地域の中でどんな触れ合いが欲しいのか、友達とどんな関わりが楽しいのか、何があつたら良いのか等を中心に聞くことも必要である。